

地域の障害児に対する支援体制の状況及び中核機能としての体制の確保に関する取組の実施状況(令和6年度実施状況)

法人名： 特定医療法人 さっぽろ悠心の郷

事業所名：ときわ発達支援センター

住所：札幌市南区常盤3条1丁目6番1号

No.	児童発達支援センター中核機能強化(項目)	体制及び取組状況
1	市町村及び地域の関係機関との連携体制を確保していること。	・児童発達支援センター会議に出席している(2024年5月17日、7月3日、8月5日、9月3日、2025年1月14日、3月3日)。 ・児童発達支援センター地域支援検討会議に出席している(2024年 3月 4日)。 ・札幌市豊平区保健センター、南区保健センター、西区保健センターと連携し、必要に応じて相談、利用の依頼を受けている。 ・札幌市自立支援協議会南区地域部会こども部会運営委員として定例会に毎月参加している。
	例：市町村との定期的な情報共有、地域の協議会への参画等	
2	幅広い発達段階及び多様な障害特性に応じた専門的な発達支援・家族支援の提供体制を確保していること。	・同法人内にて、児童発達支援、放課後等デイサービス、相談室を有し障害特性に応じた幅広い支援の提供を実施している。 ・センターで保育所等訪問支援事業を実施し、幼児期から学齢期の児童に対して支援を行っている。 ・医療と連携し『子育て相談会』を実施している。
	例：放課後等デイサービスの指定を有しこれを実施することや、保育所等訪問支援等の取組を行っていること	
3	地域の障害児通所支援事業所との連携体制を確保していること。	・地域マネジメント事業の一環として、各事業所を訪問し事業所の特徴や支援内容を確認するとともに悩み事などに助言等を行っている。 ・札幌市児童発達支援研修会を開催し、研修開催や情報共有、連携(南区の児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所、相談室、小学校、幼稚園、保育園が参加)を図っている。
	例：定期的な情報共有、研修会の開催、助言・援助等の実施等	
4	インクルージョンの推進体制を確保していること。	・保育所等訪問支援事業を実施している。 ・地域の保育園や幼稚園に出向き、支援を要する子がいるクラス運営や環境調整、関わり方について助言・援助を行い、集団生活の順応性が向上するよう支援している。 ・関係者に対し、移行支援・併行通園等の意義や重要性について説明を行い、啓発に努めている。
	例：保育所等訪問支援の実施、地域の保育所等への助言・援助等の実施、障害児の併行通園や保育所等への移行支援の実施	
5	発達支援に関する入口としての相談機能を果たす体制を確保していること。	・障がい児・者相談支援事業を有し実施している。 ・管理者・児童発達支援管理責任者・専門職による発達相談を随時行っている。
	例：障害児相談支援の実施、早期の相談支援の提供等	